

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 1 【学校建設関連】

- ① 四條畷校を分校のままにせず、本校にしてください。また、これからの知的支援学校の見通し、全体構想を示してください。

（回答）

- 交野支援学校四條畷校については、北河内地域における新校開校までの仮校舎として整備し、平成 27 年に新校が開校した時点で閉校することとしていました。
- しかしながら、府立支援学校における知的障がい児童生徒数の動向を見通したところ、平成 27 年度に完了した新校整備によってもなお対応が必要な状況であることを踏まえ、当面継続することとしています。
- また、平成 28 年 4 月に大阪市立特別支援学校 12 校を大阪府に移管したことを踏まえ、大阪市域を含む「大阪府立支援学校における知的障がいのある児童生徒数の将来推計」を実施いたしました。
- その結果、今後 10 年間ににおける児童生徒数は、平成 28 年度在籍者数より約 1,400 人の増加が見込まれることを平成 29 年 3 月にお示したところで
- 大阪府教育庁といたしましては、将来推計の結果を踏まえ、今後の教育環境のあり方について、各校の状況把握も行いながら、平成 29 年度中を目途に対処策を検討してまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 1 【学校建設関連】

- ② 高等支援学校のない豊能地域に高等支援学校や共生推進教室、小中高一貫の知的支援学校のない東大阪市に知的支援学校を新設し、児童生徒の選択肢を増やしてください。

（回答）

- 職業学科を設置する高等支援学校につきましては、平成 21 年 3 月に策定した「府立支援学校施設整備基本方針」に基づき、新たに 3 校を整備し、さらに、平成 28 年 4 月に大阪市立特別支援学校を府に移管したことにより、現在、5 校となりました。
- また、共生推進教室につきましては、平成 22 年 4 月に設置した千里青雲高校以降、「大阪府教育振興基本計画」に基づき、平成 27 年度に府立緑風冠高校と府立金剛高校に新たに設置したことにより、現在、8 校となりました。
- 大阪府教育庁といたしましては、平成 29 年 3 月にお示しした「大阪府立支援学校における知的障がいのある児童生徒数の将来推計」の結果を踏まえ、今後の教育環境のあり方について、各校の状況把握も行いながら、平成 29 年度中を目途に対応策を検討してまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 1 【学校建設関連】

- ③ 併置校特有の安全対策を図るなど、安全で良好な教育環境の整備をしてください。

（回答）

- 学校の施設・設備の安全対策については、これまでも学校や関係課と協議しながらその充実に努めてきたところです。
- 今後とも、各支援学校から提出される「施設整備計画」に基づき、個別に対応を進めるほか、緊急を要する場合は学校と十分協議のうえ、迅速な対応に努めてまいります。

（回答部局課名）

教育庁 施設財務課

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

(要望項目) 2 【施設・設備関連】

① 老朽化した大阪北視覚支援学校の校舎の建て替えをお願いします。

(回答)

- 府立学校の老朽化対策につきましては、平成 27 年度に策定された「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に基づき、平成 28 年 3 月に定めた「府立学校施設整備方針」により実施することとしています。
- 今後の取組みとしては、平成 28 年度から平成 30 年度の三か年ですべての支援学校の施設・設備の劣化度調査を実施したうえで、施設・設備の劣化状況、安全性等、これらを総合的に勘案し、順次、施設の改修等を進めていく予定です。

(回答部局課名)

教育庁 施設財務課

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 2 【施設・設備関連】

- ② 老朽化した校舎の改修や児童生徒の状況に対応できる設備や校舎の改築をお願いします。

（回答）

- 校舎等の老朽化対策につきましては、平成 27 年度に策定された「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に基づき、平成 28 年 3 月に定めた「府立学校施設整備方針」により実施することとしています。
- 今後の取組みとしては、平成 28 年度から平成 30 年度の 3 か年ですべての支援学校の施設の点検・劣化度調査を実施しており、調査で得られた技術的なデータに基づき、個々の施設の劣化状況を見極めて、中長期保全計画及び修繕実施計画を策定したうえで、施設整備を進めていく予定です。

（回答部局課名）

教育庁 施設財務課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

(要望項目) 2 【施設・設備関連】

③ 児童生徒の安全確保のための安全指導員の配置をお願いします。

(回答)

- 支援学校においては、幼児児童生徒が日常の学習活動において校外へ出る機会が多く、また、通学バスや放課後等デイサービスの車両等の出入りや保護者をはじめとした来校者等の出入りも多いため、「府立支援学校安全総合支援事業」において、各校に受付員を配置し、幼児児童生徒の安全確保に努めているところです。
- 登下校時に自主通学をしている幼児児童生徒がいる学校においては、登下校指導として学校と最寄駅間で集団登下校を行うなど、各校において、安全指導、安全対策にも努めています。

(回答部局課名)

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校 P T A 協議会 ）

（要望項目） 2 【施設・設備関連】

- ④ 老朽化した校舎の改築や学校施設の安全性の向上、具体的な改善の計画の提示をしてください。

（回答）

- 校舎等の老朽化対策につきましては、平成 27 年度に策定された「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に基づき、平成 28 年 3 月に定めた「府立学校施設整備方針」により実施することとしています。
- 今後の取組みとしては、平成 28 年度から平成 30 年度の 3 か年ですべての支援学校の施設の点検・劣化度調査を実施しており、調査で得られた技術的なデータに基づき、個々の施設の劣化状況を見極めて、中長期保全計画及び修繕実施計画を策定したうえで、施設整備を進めていく予定です。

（回答部局課名）

教育庁 施設財務課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校 P T A 協議会 ）

（要望項目） 2 【施設・設備関連】

⑤ 支援学校の大規模化の解消をお願いします。

（回答）

- 大阪府教育庁では、これまでも、児童生徒数の増加に対応するために、新校整備をはじめとして、必要に応じて、通学区域割の変更や特別教室の転用による普通教室の確保を行う等、教育環境の整備を行ってきたところです。
- この間、一部の支援学校において、児童生徒数の増加に伴い、各学校で工夫をしながら教育活動を行っている状況があることは認識しています。
- また、平成 28 年 4 月に大阪市立特別支援学校 12 校を大阪府に移管したことを踏まえ、大阪府域を含む「大阪府立支援学校における知的障がいのある児童生徒数の将来推計」を実施いたしました。
- その結果、今後 10 年間ににおける児童生徒数は、平成 28 年度在籍者数より約 1,400 人の増加が見込まれることを平成 29 年 3 月にお示したところです。
- 大阪府教育庁といたしましては、将来推計の結果を踏まえ、今後の教育環境のあり方について、各校の状況把握も行いながら、平成 29 年度中を目途に対応策を検討してまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

(要望項目) 2 【施設・設備関連】

⑥ トイレやプール等において、児童生徒の障がい状況や成長過程に対応できる施設・設備の改善をお願いします。

(回答)

- これまで学校施設の老朽化対策として、計画的に大規模改修や福祉整備事業なども活用して、トイレなどの設備も含めて、改修を行ってまいりました。
- トイレなどの設備の改修については、学校ごとに児童・生徒の状況が異なることから、その必要性などについて、個別に学校や関係課と協議の上、取り組んでまいります。

(回答部局課名)

教育庁 施設財務課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

(要望項目) 2 【施設・設備関連】

⑦ 遊具や設備・教材の充実を図り、教育環境の整備に格段の配慮をしてください。

(回答)

- 教育活動に必要な遊具や設備に関する備品・消耗品については、大阪府の財政状況が非常に厳しいものとなっておりますが、一定の増額措置を行ったところであり、ご理解のほどお願いします。
- 教材費についても、昨年度並みの水準で各校へ予算配当しております。
- 今後とも学校の運営に支障のないよう、必要な予算の確保に努めてまいります。

(回答部局課名)

府教育庁 施設財務課
教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 2 【施設・設備関連】

- ⑧ 分教室は、車いすのままでは使えない机などの病弱支援学校の教室に必要な設備等学習環境が十分ではありません。分教室の学習環境向上のための予算措置を希望します。

（回答）

- 机の更新等にかかる学校管理費につきましては、従前から学校のご意見も伺いながら、実状・実態に即した配分に努めてきたところです。本府の財政状況が非常に厳しいものとなっておりますが、一定の増額措置を行ったところであり、ご理解のほどお願いします。
- 今後とも学校の運営に支障のないよう、必要な予算の確保に努めてまいりたいと存じます。

（回答部局課名）

府教育庁 施設財務課
教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

(要望項目) 3 【教育制度関連】

- ① 私立学校や中高一貫校、短期入院の児童生徒が、病弱支援学校へ安心して転籍し授業を受けることができるよう、再受験の免除や転出入に関する書類の簡易化等、システム上のご配慮をお願いします。

(回答)

- 病弱支援学校への転入転出の手続きについては、市町村教育委員会と小中学校、府教育庁及び病弱支援学校との連携のもと、例え少ない日数の転学であっても手続きを適切に、速やかに行い、学習の空白期間が生じないようにしております。
- この手続きは、学校教育法施行令に則って行う必要があります、府教育庁の判断だけで簡略化できるものではありませんので、ご理解願います。
- 府教育庁では、毎年度児童生徒の就学に関する事務手続きについて市町村教育委員会、府立支援学校に対して就学事務の研究協議会を開催しております。転入転出の手続きについて両者と共通の認識のもと、学籍異動が迅速かつ円滑に行えるよう今後も努めてまいります。
- また、私立学校等の児童生徒が病院退院後も前籍校へ復学できるよう、私学課等関係各課と情報共有のもと、当該児童生徒にとって不利益が生じることのないよう、円滑な学籍異動に向けて連携していきます。

(回答部局課名)

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

(要望項目) 4 【キャリア教育・職業教育関連】

- ① 職業学科のある高等支援学校の設備・機器・機材・消耗品の更新や新規導入による施設設備の充実をお願いします。

(回答)

- 各校の職業教育のための備品及び消耗品等については、一般備品とは別に予算を確保し、学校の状況をお聞きしながら予算の配当を行い充実に努めています。今後とも、府立支援学校における職業教育の充実に向け、各校の支援に努めてまいります。

(回答部局課名)

府教育庁 教育振興室 支援教育課

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 5 【教員配置・専門性関連】

- ① 専門学科の指導にかかる高い専門性や就労指導力と、障がい理解への豊富な知見を兼ね備えた教員の育成と配置をお願いします。

（回答）

- 府立支援学校の教員の専門性向上については、府教育庁としても重要な課題と認識しております。
- 大阪府教育センターでは、「障がい理解・啓発推進研修」を実施し、毎年、障がいのある方のご家族や当事者ご本人より、「わたしの願い」と題してご講演いただいています。
- また、毎年、冊子「みつめよう一人一人を（平成28年1月改訂）」を、小・中学校、高等学校、支援学校の初任者を対象とした「初任者研修」等で配付し、障がい種ごとに特性の理解を推進しています。
- 就労支援については、昨年度まで実施していた就労支援・キャリア教育強化事業の成果を全府立支援学校で活用するとともに、今後は職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を拠点校として位置付け、サポート体制の充実を進めてまいります。
- また、教員研修については、企業と連携し、障がい者雇用における人材育成のノウハウを学ぶ就労支援研修Ⅰ、経験の少ない教員を対象とし、実践的知識の習得やスキルの向上、就労支援に関する授業力の向上を目的とした就労支援研修Ⅱを実施しています。
- 今後とも、あらゆる研修の機会を捉え、教員が様々な障がいについて正しく理解し、求められる専門性の向上を図るよう努めてまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課
教育センター 支援教育推進室

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 5 【教員配置・専門性関連】

② 就労に有効な専門分野等の資格や技能の習得に向けた講習の実施、設定（校内外を問わず）をしてください。

（回答）

- 府立支援学校では、学校や生徒の状況に合わせて、各種の検定及び資格等の取得に向けた取組みを実施しています。
- 代表的なものは、日本語ワープロ検定や介護職員初任者研修、危険物取扱者資格等がありますが、その他にも英語検定や漢字検定、数学検定などに取り組んでいる学校もあります。
- 今後も専門学科や職業コース、その他の教科の授業内容と関連させながら、校内及び校外での検定および資格等の取得に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 5 【教員配置・専門性関連】

③ 教員の資質向上のための取り組みとその検証をしてください。

（回答）

- 府立支援学校の教員の資質向上については、府教育庁としても重要な課題と認識しており、とりわけ特別支援学校教諭免許状の保有率向上は喫緊の課題ととらえております。
- 府教育庁では、特別支援学校教諭免許状取得に必要な単位が修得できる『特別支援学校教育職員免許法認定講習』を大阪市、堺市と共催で毎年度開講するとともに、平成 28 年度からは、府立支援学校教員のみを対象にした、『第 2 認定講習』を開講するなど、免許状未保有教員に早期の単位修得を促しております。受講人数も、毎年度増加しており、平成 21 年度から 25 年度まで減少していた免許状保有率も、平成 26 年度からは増加傾向にあります。
- 大阪府教育センターでは、「OSAKA 教職スタンダード」を作成し、教員として共通に必要なとされる資質能力をキャリアステージごとに整理し、それらの能力の向上について研修にて取り組んでいます。
- 支援学校での指導経験のない教員に対しては、支援学校に勤務する教員としての基本的資質と指導力の向上を図ることを目的とした「支援学校新転任教員研修」を実施しています。
- 平成 28 年度からは、経験年数が 5～9 年目の教員を対象とした研修、平成 29 年度から経験年数 2～4 年目の教員を対象とした研修を新設するなど研修体系の充実を図っています。今後とも、研修の機会を捉え、教員の資質について向上が図れるよう努めてまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課
教育センター 支援教育推進室

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 5 【教員配置・専門性関連】

④ 教員の専門性・授業力向上に資するための研修の充実をお願いします。

（回答）

- 大阪府教育センターでは、障がい種別ごとに障がいの特性をふまえた指導方法や指導内容等についての研修を行い、教員の専門性・授業力向上を図っています。
- また、支援教育課が医師や看護協会と連携し、肢体不自由支援学校を中心に医療的ケアに関わる教員、養護教諭、学校看護師について、その資質向上を図るため、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に安全かつ適切にたんの吸引等を実施できる教員を養成するための「府内支援学校教員等によるたん吸引等の実施のための研修」及び「看護師配置支援学校における応用研修会」を実施しています。
- 今後とも、あらゆる研修の機会を捉え、教員の専門性及び授業力の向上につながるよう努めてまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課
教育センター 支援教育推進室

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

(要望項目) 5 【教員配置・専門性関連】

- ⑤ 安全で安心な学校生活を送るため、教員定数外での看護師配置や高度医療サポートに対応する常勤看護師の配置をすすめてください。

(回答)

- 府内の支援学校における看護師の配置にあたりましては、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」による教員の定数を活用し、各学校の実情に応じて、特別非常勤講師として看護師を配置しています。
また、昨年度から、放課後の業務や泊を伴う行事にも対応することができる臨時技師（看護師）を配置しています。
- 平成 27 年度からは、国の教育支援体制整備事業補助金を活用した高度医療サポート看護師を平成 27・28 年度は 1 校に 1 人配置、平成 29 年度は 2 校に各 1 人配置しています。
- 医療的ケアを必要とする子どもが、安全で安心な学校生活を送るため、標準法定数で看護師を配置するよう、引き続き国に要望してまいります。

(回答部局課名)

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校 P T A 協議会 ）

（要望項目） 5 【教員配置・専門性関連】

⑥ 福祉医療関係における人材活用事業費を拡大してください。

（回答）

- 支援学校における自立活動の指導の重要性については、支援教育課としても十分認識しており、「福祉医療関係人材活用事業」により、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）等を配置するための予算を、各校の要望を聞きとり配当しています。
- また、本事業における年間配当時間の総数につきましては、平成 28 年度 2,170 時間に対し、平成 29 年度 2,224 時間と増加しております。今後とも、福祉医療関係人材の配置の充実に努めてまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

(要望項目) 5 【教員配置・専門性関連】

- ⑦ 児童生徒への専門的な指導体制の充実に向け、PT、OT、ST等の専門職員を教員の定数外で配置してください。

(回答)

- 支援学校における自立活動の指導においては、姿勢保持や運動・動作に関すること、作業動作に関すること、咀嚼、嚥下など食べるという行為に関することなど自立活動の指導において高い専門性が求められ、支援教育課として「福祉医療関係人材活用事業」において、自立活動の指導において専門性を発揮し、児童生徒の指導を行うとともに、必要に応じて、教職員にアドバイスや実施指導等を行うため、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）等を配置するための予算を各校の要望を聞きとり配当しています。
- 支援学校へのこれら専門職の配置は、重要な課題であると認識しており、PT、OT、ST等の専門職を標準法定数で配置することを可能とする制度改正について、昨年度も、「平成29年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」にて要望しておりますが、引き続き国に要望してまいります。

(回答部局課名)

府教育庁 教育振興室 支援教育課
教職員室 教職員人事課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 5 【教員配置・専門性関連】

⑧ さまざまな障がいの状況に応じた専門性の高い教員の配置と増員をお願いします。

（回答）

- 支援学校の教職員につきましては、法令に基づき、各学校の学級数等に応じて配置するほか、障がいの重度重複化への対応や、障がいの種別に応じた自立活動、生徒指導や進路指導などの課題に対応するという観点から、各校の実情や取組みに応じて、国の定数を活用し加配を行っているところです。
- 今後とも、支援学校における教育水準や教育課題への対応等を踏まえつつ、法令に基づく定数を確保していく中で、適正な教員配置に努めてまいりたいと存じます。
- なお、財政状況が厳しい中、さらなる府の単独事業としての教職員の増員については、困難です。

（回答部局課名）

府教育庁 教職員室 教職員人事課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 5 【教員配置・専門性関連】

- ⑨ 教科指導や自立活動、医療的ケアにおいて支障をきたすような教職員の異動を行わないよう配慮してください。

（回答）

- 支援学校の教職員につきましては、法令に基づき、各学校の学級数等に応じて配置するほか、障がいの重度重複化への対応や、障がいの種別に応じた自立活動、生徒指導や進路指導などの課題に対応するという観点から、各校の実情や取組みに応じて、国の定数を活用し加配を行っているところです。
- 今後とも、支援学校における教育水準や教育課題への対応等を踏まえつつ、法令に基づく定数を確保していく中で、適正な教員配置に努めてまいりたいと存じます。
- なお、財政状況が厳しい中、さらなる府の単独事業としての教職員の増員については、困難です。

（回答部局課名）

府教育庁 教職員室 教職員人事課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 5 【教員配置・専門性関連】

- ⑩ 障がい児教育の専門性の高い教員の配置と、より専門性を高めるための継続的な研修受講及び実践を希望します。

（回答）

- 人事異動を進めるにあたりましては、各学校における専門性等を踏まえ、各学校の円滑な運営体制を確保するという観点から、ヒアリング等を通じ、個々の事情についてもできる限り把握したうえで、校長の具申をもとに適切に行ってまいりたいと存じます。
- 府立支援学校の教員の専門性の向上については、府教育庁としても重要な課題として認識しており、『特別支援学校教育職員免許法認定講習』及び『第2認定講習』において、各障がい種に応じた幼児児童生徒の心理・生理・病理に関する科目や、各障がい種に応じた教育課程及び指導法に関する科目を開講しております。専門性を高めるにあたっては、特別支援教育の基礎理論を学ぶことが重要であることから、特別支援学校教諭免許状を保有していない教員に対して『認定講習』の受講を促進しているところです。
- 大阪府教育センターでは、教員の経験年数等に応じた各種研修を行うとともに、毎年、障がい種別に障がいの特性をふまえた指導方法や指導内容等についての研修を行い、専門性の向上を図っています。
- 今後とも、あらゆる研修の機会を捉え、教員が専門性を高め、キャリアステージに応じた継続的な研修受講が行えるよう努めてまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教職員室 教職員人事課
教育振興室 支援教育課
教育センター 支援教育推進室

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 6 【ICT活用関連】

- ① 新しい時代に生きる力が培えるよう、聴覚障がい児が学ぶために必要不可欠である情報保障機器の設置の充実、予算の拡充をお願いします。

（回答）

- 平成18年度にだいせん聴覚高等支援学校に試験的に導入した文字情報システムを、平成28年度から、生野聴覚支援学校、堺聴覚支援学校、中央聴覚支援学校にも新規導入いたしました。本システムは、日常的には、適時必要な情報を文字・映像でディスプレイに表示し、幼児児童生徒と教職員間の効率的な情報共有を可能にします。また、緊急時（火災や地震、不審者の侵入等）については、発生状況に応じた緊急情報を各ディスプレイに自動的に強制表示させ、幼児児童生徒及び教職員に迅速に伝えることで、安全確保に寄与します。
- 聴覚支援学校4校全てに、教育総合情報ネットワーク事業において、LAN教室（コンピュータ教室）、学校情報ネットワーク事業において、ノート端末、タブレット端末等のICT機器を整備しています。また、本年度、中央聴覚支援学校に第2LAN教室を新規に整備いたしました。
- また、府立支援学校におけるICTに関する指導技術等の向上を図ることにより、障がいのある幼児児童生徒がICT機器を活用して社会生活をより豊かに送ることをめざして、ICT研究協議会を毎年、開催しております。
- 今後とも、聴覚支援学校で学ぶ幼児児童生徒に対して、緊急時の対応を含めたICT機器等を活用した情報保障がなされるよう、環境整備に努めてまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 7 【安全確保関連】

- ① 子どもが安全安心な学校生活を送るため必要な看護師を、府で探してください。

（回答）

- 学校看護師の人材確保については、厳しい状況が続いていると認識しており、府教育庁としては、大阪府看護協会との連携、看護職のための就職フェアへの参加や看護師登録制度の活用、登録募集チラシの作成、府政だよりへの掲載、看護師養成系大学との連携等に取り組んでいるところです。
- 今後とも、学校と連携しながら学校看護師確保に努めてまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校 P T A 協議会 ）

（要望項目） 7 【安全確保関連】

- ② 学校内で事故が起きた場合のための、健康保険（スポーツ振興センター）以外の補償制度を充実させてください。

（回答）

- 平成 28 年度に、府立支援学校において、児童生徒が骨折等する事故が複数生じたことを受け、同様の事故が起こることを未然に防ぐよう、全府立支援学校に「支援学校における事故等の防止に向けた取組み」として、事例を通じたグループ協議等参加型の校内研修を実施したり、他校での事故及びその原因となった事柄を、支援教育課から情報提供することで、注意喚起をおこなってきたところです。
- また、学校管理下で、幼児児童生徒が負傷等の災害を被ったときのために、各校において、災害共済給付制度（独立行政法人日本スポーツ振興センター）への加入をお願いしており、多くの保護者の方に同意のうえ加入いただいているところです。
- 現時点では、災害共済給付制度以外に公の補償制度がない状況です。教育庁としては、府立支援学校内での骨折等重症事故を起こさない安全安心な学校づくりが肝要と捉えており、今後とも各校に対し、個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づいた各教科及び自立活動等の指導の徹底や、ティームティーチングによる指導上の安全確保の充実、ヒヤリハット事例の収集と事故根絶に向けた継続的で計画的な校内研修の実施を指導してまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 8 【通学バス関連】

- ① 自宅から学校までの通学援助体制の充実のために、バス介助員の研修を行ってください。

（回答）

- 毎年、府では通学バスの乗務員を対象とした、「通学バス乗務員等研究協議会」を実施しております。その研修では、「障がいのある子どもへの配慮と人権について」や「障がい理解について」「通学バス運行上の課題～事例を通して～」というテーマで講義・講習を行っております。
- また通学バス運行業務に係る入札の仕様書において、介助員は障がい者の介助経験がある者で、障がい者の介助に十分な知識・技能を有する者としています。また、会社独自の乗務員研修を行うこととし、併せてその乗務員研修の計画書を委託業者は学校に提出し、承認を受けることとしています。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 8 【通学バス関連】

② 通学バスの増車、並びに添乗員の増員をお願いします。

（回答）

- 毎年、府教育庁としては、通学バスを運行している全府立支援学校に対して、通学バスに関するヒアリングを実施し、学校からの要望や運行経路、乗車する児童生徒の状況、次年度の乗車人数の見込み等を把握し、通学バスの増車や、車両の大きさ・種類、座席数等の仕様変更も含めた検討をしています。
- 平成 29 年度は、府立支援学校では乗車する児童生徒の増加に対応して、8 校 14 台の増車を行い、合計 285 台の通学バスを運行しています。
- また、通学バス乗務員については大型バス、中型バスは運転手を含む 3 人で運行し、小型バスは運転手を含む 2 人で運行しています。
- 今後とも、各校において毎年運行計画を見直すとともに、安全な通学バスの運用をめざしてまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 9 【予算措置関連】

- ① 肢体不自由の障がい状況に応じた学習教材、ならびに教育活動に必要な備品・消耗品の購入に向けた予算確保をお願いします。

（回答）

- 教育活動に必要な備品・消耗品の購入につきましては、従前から学校のご意見も伺いながら、実状・実態に即した配分に努めてきたところです。本府の財政状況が非常に厳しいものとなっておりますが、一定の増額措置を行ったところであり、ご理解のほどお願いします。
- 重力軽減環境訓練システム（楽スタ）等の備品について、校長マネジメント経費や学校経営推進費を活用して購入し、自立活動等で活用されていると把握しております。
- 今後とも学校の運営に支障のないよう、必要な予算の確保に努めてまいりたいと存じます。

（回答部局課名）

大阪府教育庁 施設財務課
教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 9 【予算措置関連】

- ② インフルエンザ等の予防接種を希望する児童生徒の学校内接種の実現と、教職員においては府からインフルエンザの予防接種の奨励と環境整備をお願いします。

（回答）

- 「学校保健法施行規則の一部を改正する省令の施行並びに今後の学校における健康診断及び予防接種の取扱いについて」（平成6年9月28日 文部省体育局長通知）により、インフルエンザが予防接種法の対象疾病から削除されました。
- 現在、ワクチン接種を希望する児童生徒には、医療機関等での接種をお願いしているところであり、学校での接種の実現は困難です。
- また、インフルエンザワクチンの接種は、個別接種を原則としているため、府として教職員に接種を奨励することはできませんが、インフルエンザ流行時期に、日々の体調管理をより厳重に行うなど感染拡大を防ぐことは、学校教員としての努力義務であると考えます。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 9 【予算措置関連】

- ③ 原籍校への復学を視野に入れた学習指導を行うための教科書の購入や抗体検査、感染防止のワクチン接種等、病弱支援学校特有の費用に対する予算措置をお願いします。

（回答）

- 病弱支援学校においては、原籍校によって使用教科書が違う現状があることは理解しています。厳しい財政事情ではありますが、今後とも学校からの要望等をお聞きしたうえで、できる限り必要な対応を検討してまいります。
- 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」や「医療関係者のためのワクチンガイドライン」からも、医療関係者に対してワクチン接種を積極的に行うものであるとされており、分教室の教員に対する抗体検査、ワクチン接種の必要性は認識しています。
- 引き続き各学校の現状把握に努め、関係各課と協議をすすめ、必要な対応を検討してまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

(要望項目) 10 【その他】

- ① 「手話言語条例」の施行を受けて、手話等を含め聴覚障がい教育に造詣の深い人材（管理職含めすべての教員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー）を、適切に配置してください。

(回答)

- 大阪府条例第四条『大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例』の第四条には、「府は、聴覚障害者が在学する学校（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校及び高等課程を置く専修学校をいう。以下同じ。）による次に掲げる教育活動において手話を習得することのできる機会の確保を図るため、学校に対し、情報の提供、技術的な助言その他の必要な支援を行うものとする。」とあります。
- 聴覚支援学校において、手話を学ぶ機会を確保するためには、教職員の手話に関する技能を向上させることが必要です。そのために、今後、府としてできる学校支援について、関係課と連携のもと進めてまいります。
- なお、スクールカウンセラーについては、「福祉医療関係人材活用事業」により、臨床心理士が対応しております。聴覚支援学校から臨床心理士の希望があった場合には、引き続き適切に対応してまいります。

(回答部局課名)

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校 P T A 協議会 ）

(要望項目) 10 【その他】

- ② 通学区域割変更は避けてください。もし変更になった場合には、児童生徒の保護者の選択権を尊重してください。

(回答)

- 府立支援学校の通学区域割については、施設規模や通学バス乗車時間などを考慮しながら、広域に設定しています。
- これまでも、保護者等のご意見やご要望をお聞かせいただき、課題解決にむけ関係機関とも調整してまいりました。併せて、学校において、個別の事情についてお聞きし、必要な対応を行ってきたところです。
- また、平成 28 年 4 月に大阪市立特別支援学校 12 校を大阪府に移管したことを踏まえ、大阪市域を含む「大阪府立支援学校における知的障がいのある児童生徒数の将来推計」を実施いたしました。
- その結果、今後 10 年間ににおける児童生徒数は、平成 28 年度在籍者数より約 1,400 人の増加が見込まれることを平成 29 年 3 月にお示したところです。
- 大阪府教育庁といたしましては、将来推計の結果を踏まえ、今後の教育環境のあり方について、各校の状況把握も行いながら、平成 29 年度中を目途に対処策を検討してまいります。

(回答部局課名)

府教育庁 教育振興室 支援教育課